

補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助・その他補助	開始時期	令和5年4月1日	終期	令和8年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	防犯業務補助金 地域安全活動の推進等を目的とする防犯協会（組合）連合会等に対して事業費を補助する。						
款・項・目	総務費・総務管理費・市民生活費						
所属等	市民生活部 市民生活課 安心・安全推進室 電話025-226-1113						

年 度		令和5年度（1年目）		令和6年度（2年目）		令和7年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	7,121		7,121		7,121	
	決算(千円)	7,121		7,110		7,121	※見込
補助率		82.1%		81.4%		82.2%（見込）	
目 標		刑法犯認知件数を毎年50件以上減少させる。 <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上						
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満	0.0%	733件増加	0.0%	170件増加	0.0%	263件増加
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		事業報告書、会報					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	×	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 各防犯協会（組合）連合会は、補助金や賛助会費等を財源として運営しているが、賛助会費等の収入は10%未満であるため、事業目的を達成するためには補助率を1/2以内とすることはできない。 <g～hにおける取組>			
目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか> 刑法改正により新たに対象罪種が広がり、性犯罪等の被害申告がしやすくなったこと、また新たな手口による特殊詐欺被害が急増しているため、件数を減少させることができなかった。				
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止					
①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること 犯罪のない安心・安全なまちづくりを目的とした地域住民の自主的な防犯活動を促進するため、各地域の防犯組合（協会）連合会の活動を継続的に支援していく必要があるため。					